

## 財政シミュレーションにあたっての前提条件

- 新設する認定こども園 200 人定員とした場合、11 の認定こども園が必要。さらに潜在的待機児童の解消に向け、1の新設園が必要。

⇒合計 12 の認定こども園を建設すると仮定。

パターン①:現状の施設を維持・運営(岸和田市公共施設最適化計画に準じ、施設維持費・改修等を計上)

パターン②:公立で認定こども園を整備する。

パターン③:民間で認定こども園を整備する。

パターン④:公立6・民間6で認定こども園を整備する。

- 認定こども園の整備条件は以下のとおり。なお詳細は別紙のとおり。

- ・ 定員:200人(うち1号認定者:20人)
- ・ 整備費:600,000千円

- 1の認定こども園につき、3の公立施設(2幼稚園・1保育所)を集約するものと仮定。

⇒解体費用(幼稚園は 600 m<sup>2</sup>/園 保育所は 780 m<sup>2</sup>/園とし、解体の単価は 36 千円/m<sup>2</sup>とする)

∴1 認定こども園あたりの解体費用は、36 千円\*1,980 m<sup>2</sup>=71,280 千円

⇒施設ランニングコスト(幼稚園は 1,384 千円/園 保育所は 16,996 千円/園とする)

∴1 認定こども園あたりの削減される施設ランニングコストは、1,384 千円\*2 園+16,996 千円=▲19,764 千円

∴公立認定こども園の施設ランニングコストを 6,588 千円/園

⇒施設人件費(幼稚園は 29,063 千円/園 保育所は 115,287 千円/園とする)

∴1 認定こども園あたりの削減される施設人件費は、29,063 千円\*2 園+115,287 千円=▲173,413 千円

∴公立で認定こども園を整備した場合、人件費は変更が生じないものとする(人員の増減はなし)

- 民間認定こども園への補助金等について以下のとおり。

⇒施設型給付費を支出 1号(教育)は 1,815 千円/人 2・3号(保育)は 833 千円/人とする。

∴1 認定こども園あたりの施設型給付は、1,815 千円\*20 人+833 千円\*180 人=186,240 千円

∴財源構成は次のとおり。

186,240 千円←←国費:93,120 千円 ・ 府費:46,560 千円 ・ 一般財源:46,560 千円

⇒運営支援事業費を支出

∴1 認定こども園あたり運営支援事業補助金は、22,260 千円/園とする。

∴財源構成は次のとおり。

22,260 千円←←国費:1,711 千円 ・ 府費:7,327 千円 ・ 一般財源:13,222 千円

- 特記事項

- ・ 国庫補助金、起債等については、現状の制度により試算した。なお令和元年 10 月から始まる幼児教育・保育の無償化による影響については、加味していない。
- ・ それぞれの単価等については、原則平成 29 年度決算額を参考に算出した。